

平成25年 9月27日

第54回 遠野市農業委員会総会議事録

遠 野 市 農 業 委 員 会

第54回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 平成25年9月17日
告示番号 遠野市農業委員会告示第9号
会議年月日 平成25年9月26日
会議の場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室
出席委員 別紙のとおり
欠席委員 別紙のとおり

会議に出席した職員

事務局長 佐々木 敦 緒
事務局次長 菊 池 徳 明
農地係長 小 倉 匠

本日の案件 第54回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり
開会時刻 午前 9時00分

議 長	<p>第54回総会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、皆様方お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は除染に関する研修・視察もごさいます。そちらもどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>9月4日に岩手県農業会議の会長が来庁されまして、各地区をまわり、現在の事務、あるいは我々の活動についてチェックしていただきました。佐々木会長と農地相談員と3名で沿岸をまわりました。遠野からは私と職務代理と局長とで対応いたしました。それぞれご指摘はありましたが、相対的に見れば遠野は前向きに進んでいるという評価で、厳しい言葉はなかったわけですが、いくつかのご指摘はございました。</p> <p>人・農地プランは農業委員会の責務として取り組んでいかなければなりません。また、認定農業者や集落営農組織などとの懇談会や話し合いですが、このところ冷えておりまして、そのあたりもご指摘いただきました。</p> <p>また、我々の本分であります市および県に対する要望について、中でも我々にとって一番の、そして主である県への要望が足りない指摘されました。</p> <p>それと、これから年度末に向けて大きな目標である全国農業新聞、これが激減しております。今現在、岩手県で4,500部の目標に対して4,000ちょっとになっております。もう500部をクリアしたいということで岩手県農業会議の会長からありました。ちなみに、今年9月において県内で一番に部数を取っているのが、陸前高田の57部となっております。</p> <p>本日の協議事項にいろいろと入って来ておりますので、皆さんと議論を交わして、問題を共有しながら一丸となってやっていかなくてはなりませんので、そのように前向きに進めて行きたいと思ひます。まだ細かいところを2～3点お話ししたいところですが、挨拶の時間が1分くらいということになっておりますので、あとはその都度お話しさせていただきますと思ひます。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、これより第54回遠野市農業委員会総会を開会いたします。本日の議案は6件、協議事項4件です。慎重にご審議願ひます。</p>

議	長	<p>【開 会】</p> <p>本日の出席委員は、31名中29名であります。遠野市農業委員会会議規則第11条の規定の定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。</p> <p>なお、事前に15番新田佐悦委員から欠席の届出と、26番細川幸男委員から遅刻の届出がありましたので議長としてこれを許可しました。</p>
議	長	<p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>議事日程に入るに先立ち、農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先唱を、28番菊池政實委員にお願いいたします。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
議	長	<p>【事務事業経過報告】</p> <p>次に、事務事業経過報告を、事務局長をして報告いたします。</p>
事務局長		<p>はい、議長。遠野市農業委員会の事務事業経過を報告いたします。</p> <p>8月28日から地域農業マスタープランの座談会が開催されまして、委員の皆様にご出席いただいたところがございます。今回は変更というよりも事業説明に終始されたような気がいたしまして、ちょっと農業委員会で考えていたものとは若干違うかなと感じたところでした。</p> <p>8月30日、遠野市戦没者追悼平和祈念式典が、あえりあ遠野でございまして、会長が出席しております。</p> <p>9月2日は総合食育センターとの意見交換を行いました。これには、会長、女性農業委員ほかにご出席を賜っておりますが、この内容については後ほど女性農業委員から報告があらうかと思えます。</p> <p>9月4日、岩手県農業会議の巡回相談がありまして、会長の挨拶にもありましたが、農業委員の品質向上という目的で巡回をしているということでありまして、岩手県農業会議の佐々木正勝会長と、農地相談員の川村さん他がお見えになりました。この中で、遠野市農業委員会ではずいぶん頑張ってきたつもりではあったのですが、つもりだったなど感じたところでもあります。認定農業者とか集落営農組織等との意見交換を、しばらく行っておりませんでした。これが指摘。指摘というよりも、これがないと建議・要望につながらないわけです。従って、建議・要望をしていなかったというのが、事務局を含めての反省点であります。この失敗を機に進んでいかなければならないなど改めて感じたところでもあります。</p> <p>さらに、全国農業新聞ですが、このあと説明させていただきたいと思えますが、普及拡大等、遠野市農業委員会の事業計画の中でも決めてはおりますが、購読の拡大はなされていない。努力はしているのですが、なかなか新規加入がない。等、農業委員会の北湯口会長は、岩手県農業会議の副会長でありますので、このことを踏まえて、県内に普及推進を図っている立場上、遠野市はもう少し名前を上位に欲しいなど感じたところでもあります。事務局もこの部分は一緒になって、推進活動をしななければならないと思っていますところでもあります。</p> <p>9月6日から20日でしたが、9月定例市議会本会議がありまして、本会議は会長が出席しております。この中で、一般質問はございませんでしたが、予算委員会で質問がございました。ひとつは、農地保有合理化事業の重要性について。これは質問内容を聞いておりますと、中間管理機構について、どうなるんだということを聞きたくての内容かなと、中間管理機構は新聞紙上では作るようになっておりますが、予算を見ると名前はあっても事業実施までには、補助整備をして担い手に再配分をするというようなことは書いているのですが、これは地域農業マスタープランの囲われたエリアでしか該当にならないので、該当になるところはほとんどありませんよと答弁したところがございます。</p> <p>さらに、除染について。今日、公共牧場の除染状況の視察を行いますが、会議の中で、進捗率が56%しかになっていないという報告があります。遅れた理由が、雨のためとか、気候によるものがあつたわけではありますが、ですから気候というものを考えると、計画の0.6なり0.7で、いわゆる1.3から1.4倍で進めるような計画を作っていないと終</p>

わらないと、意見として申し述べました。宮守村当時に、寺沢牧場の、公共牧場ですが更新をしたときに、雨で流されたという事故がありましたので、この経験を踏まえて、段階的に工事をしていくことを、公社のほうに話してやっていますと答弁し、理解をいただいたところであります。

さらに、相続に関して。これは土淵地区を想定して質問されたと思いますが、未相続部分はかなりありまして、換地するときに、換地が出来なくなっていると。さらに規模拡大加算、10a 当たり20,000円ですけれども、これに申請しようとしているんですが、二十数名の方の相続が終わっていないために出来なくなっています。面積がかなり大きいです。金額も何百万となります。これについて、何か手法がないかという質問でしたが、それはできないと、相続をきちっとしなければならぬのだと、答弁しております。

9月6日ですが、農業委員会業務に関する宮守総合支所長との調整会議を行っております。会長と私が出席しておりますが、目的が、農業者年金の経営移譲をする場合、総合支所で用が足りないという場合ですが、足りないというよりも、電話で話すよりこちらに来たほうがいいと、本庁に宮守の方々が来ています。高齢者の方々は車でとなると一日がかりで、タクシーとなるとかなりの出費です。合併前は宮守役場できちっと対応していたわけですから、合併はしても宮守支所も小さな役場であるという形で、自己完結をしていくべきではないかと、サービスの向上を図っていくべきと、そういったことを協議いたしました。今のシステムの中で、宮守で受け付けたものを入力しますと、議案書が本庁分出てくることになっていきますので、自己完結してもらえれば、事務局もロスもなく済むと協議したところであります。

9月10日が第5回遠野市農林水産振興大会地区協議会、委員の皆様にご出席いただきました。

9月11日が女性農業委員の業務検討会、総合食育センターとの意見交換を踏まえて、ただ交換したのではなく、その意見交換を踏まえて、今後どう活用していくか行動していくべきかという話し合いをしております。これについても後ほど女性農業委員から報告があると思います。

12日が農業委員会だよりの編集委員会、ミーティングルームで開催されまして、編集委員の皆様に出席いただいております。大幅に農業委員会だよりが変わっております。農地の、売りたい貸したい状況も載せておりますので、見ていただく機会が増えていくかと考えております。

9月13日農地あっせん委員会がミーティングルームで開催されまして、菊池一勇委員、菊池昇委員に出席いただいて、幹旋成立がされております。

9月17日、第401回岩手県農業会議常任議員会議が盛岡で開催されまして、会長が出席しております。

9月24日は青年就農給付金の申請者の面接がございました。私は面接官となっておりまして出席いたしました。2名の個人と1組のご夫婦を面接いたしました。大変意欲にあふれた方々でして、面接官は3人でしたが、3人ともこぞって「良」という判断を下したところであります。

9月25日、昨日であります。農業委員会運営委員会が、場所が浄化センターとなっておりますがミーティングルームの間違いです申し訳ありません訂正願います、運営委員の皆様にお集まりいただいております。

今日、26日が第54回農業委員会総会、そして午後からが公共牧場の除染状況視察であります。

26日以降の主な行事予定として、10月1日に市制施行8周年記念功労者表彰式がございました。10月10日が農地法等申請締切日、15日が農地転用等現地確認調査、25日が第55回農業委員会総会の予定となっております。

以上です。

2 番 委 員

はい。

議 長

はい、山崎登久昭委員、どうぞ。

2 番 委 員	9月現地確認の部分が抜けています。
事 務 局 長	はい、9月の現地確認が抜けておりましたので加えていただきたいと思います。9月17日と18日に現地確認いたしました。
議 長	<p>【報告事項】</p> <p>それでは報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処分 of 報告について、事務局から報告いたさせます。</p>
事 務 局 長	はい、議長。それでは報告第1号についてご説明いたします。 (以下「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」説明により記載省略)
議 長	続いて報告第2号、女性農業委員業務検討会の協議事項について、白金英子委員から報告いたします。
25 番 委 員	<p>はい、25番白金英子です。</p> <p>平成25年9月2日に、学校給食の試食と遠野市総合食育センター職員との意見交換会を行いました。この意見交換会を基に、今後どのように取り組むかについて協議するため、平成25年9月11日、第3回女性業務検討委員会を開催したので、その内容を報告させていただきます。</p> <p>大きく分けて3つになります。ひとつ。総合食育センター職員からの主な説明が、次のようにございました。中部保健所管内で、遠野市の朝食欠食率が全ての年代において高い率になっている。また、児童生徒においては食べない食品群において野菜がダントツとなっている。平成24年度の学校給食における遠野産野菜の使用率は49.2%で、米、味噌を含めると全体で69.5%となっている。学校給食に使用する野菜類は、遠野市産直給食会、青果物商業組合から仕入れているが、冬期間は産直組合で必要量を取りそろえることができないことがある。</p> <p>ふたつめ。遠野市(総合食育センター)への働きかけについて。</p> <p>1つ、生産者と児童とのつながりについて。給食献立表に野菜生産者を掲載したり、生産者が野菜作りの苦労話をする機会を作ること、生産者には作る意欲が、子供たちには食べ物に感謝する気持ちが芽生えるのではないかという意見が出ました。</p> <p>2つめ、6次産業製品(加工品)の使用(納品)について。意見交換会で、冬期間は産直に果菜類が品薄となり、給食食材として産直から必要量を確保しがたいとの話がありました。このことから、夏の間収穫した果菜類をカットし、冷凍保存するなどの加工をし、冬場の給食食材として使用することで果菜類の不足に対応できるのではないかという意見が出ました。</p> <p>3つめ、関係機関によるネットワークづくりについて。総合食育センター、産直組合、農業振興課、農協、農業委員会など、農業や給食食材に関係する機関で話し合いの場を持つことで、遠野産野菜の使用について柔軟な対応ができ、さらに使用率を高めることができるのではないかという意見もありました。</p> <p>3として、今後の取り組み。今年度内に再度意見交換会を行い、今回の検討事項について働きかけの場にしたいと考えています。なお今回と同様に、遠野市農業委員会全体での参加にしたいと考えております。</p> <p>以上、第3回女性農業委員業務検討会の内容報告といたします。ありがとうございました。</p>
議 長	はい、白金委員より報告がございました。女性委員の皆様、大変ご苦労さまでございました。
事 務 局 次 長	<p>次に報告第3号、第58回岩手県農業委員大会の開催について、事務局から報告いたさせます。</p> <p>それでは、第58回岩手県農業委員大会の開催について報告いたします。25年9月5日付けで、岩手県農業会議会長から、第58回岩手県農業委員大会について開催通知があり</p>

議 長	<p>(「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第35号は原案のとおり「可」と決しました。</p> <p>【日程第3】 日程第3、議案第36号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。 なお、親子間の贈与の設定については、現地確認の説明を省略いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
農 地 係 長	<p>はい、それでは議案第36号についてご説明いたします。</p> <p>1番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、4,450㎡。贈与です。</p> <p>2番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 1番および2番につきまして、譲渡人は、姉妹で相続により取得した所有権の持分を現在耕作している姉に贈与するものです。</p> <p>3番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●市、●●●●。 ●●町1筆、5,487㎡。売買です。 譲受人は、新規就農のため自宅周辺の農地を取得するものです。なお、新規就農にあたり営農計画書の提出があり、ブルーベリーの栽培をすることとなっております。</p> <p>4番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、261㎡。売買です。 譲受人は、自己の農地に隣接する農地を要請し、買い受けするものです。</p> <p>5番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町4筆、11,485㎡。生前一括贈与です。 譲渡人は、後継者の子に生前一括贈与するものです。</p> <p>6番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●県、●●●●。 ●●町2筆、23,737㎡。売買です。 譲受人は定年退職したことにより、今回申請する農地に隣接した住宅を購入し入居済みであり、新規就農するものです。譲渡人は、離農するため農地を売却するものです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えられます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。それでは●●町、お願いします。</p>
12番委員	<p>はい、12番江川です。</p> <p>1番と2番の案件ですけども、これは小作者であります受け人に贈与するものでございまして、周辺は田園地帯でありますので、なんら問題はないことを確認いたしました。</p> <p>3番の●●●●さんと●●●●さんの売買ですが、申請人の●●●●さんは■■■■■■■■の■■■■でありまして、私と同じ地域ですが、今回新規就農ということで農地を買いましてブルーベリーを作るということでございまして、周辺も農地ですので何ら問題はないことを確認いたしました。以上です。</p>
議 長	<p>続いて●●町、お願いします。</p>

16番委員	16番佐々木です。4番の案件ですが●●●●に行く途中の現場です。受人である●●さんの自宅のすぐ北側が●●さんの田になりまして、むしろ●●さんにすぐ隣接しているところなので他の人は考えられず、何ら問題はありませんでした。
議長	はい、続きまして●●町、お願いします。
17番委員	17番菊池です。この案件、渡人の●●●●さんという方は、私の地区でもあります●●地区にIターンで帰ってきて、●年おられます。今回、高齢になり離農するということです。受人の方も、●●県から来られると聞いておりますが、Iターンであり、こちらの要請を受けて、売買になったものです。現地確認を●●委員3名と事務局とで行いましたが、●●さんはこれまで適正に作付してきましたし、面積も大きいのですが、酪農家の分を買って、新規就農として入ったものでして、皆さん視察の過程で確認しましたが、農機具、トラクター、ハウスの中の管理機も買って、当初は学校のほうと交流して、草地をひっくり返して、そば、小麦、そして野菜と、すべての面積を耕しているわけではありませんが、色々やっていたようです。あとの草地もまず良好に管理されております。これから先もこういったような形で就農できるということですので、今後も見守って行きたいと考えます。以上、確認の結果です。
議長	はい、ご苦労様でした。現地確認結果について説明がありました。これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。
20番委員	はい。
議長	はい、20番委員どうぞ。
20番委員	20番菊池です。3番の●●さんですが、新規就農だと思いますが、この方に対する地域の協力といいますか役員をやっているとか、何かありますか。
12番委員	地域のかかわりは、■■■■の後継者になっていますし、先ほど言ったように■■■■■■■■の■■■をしております。地域にはなじみやすい方だと思います。心配なのはブルーベリーということで、鳥獣害を心配しますけれども、それ以外は特に心配はないと思います。
議長	20番委員、よろしいですか。
20番委員	はい。
議長	ほかにございませんか。 （「なし」の声あり） 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第36号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第36号は原案のとおり「可」と決しました。
議長	【日程第4】 日程第4、議案第37号、遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
農業振興係	はい。議案第37号について説明いたします。利用権設定1件、所有権移転1件でござ

長	<p>います。 利用権設定。 1番。 借人。●●町、●●●●●。貸人。●●県●●市、●●●●●。 ●●町2筆、5,106㎡。使用貸借です。 めくっていただきまして所有権移転。 1番。 買受人。●●町、●●●●●。売渡人。●●町、●●●●●。 ●●町8筆、5,926㎡。売買です。 こちらは、●月●日開催の農地あっせん委員会で成立した売買となっております。 以上です。</p>
議 長	<p>それでは、これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 (「なし」の声あり) 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第37号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第37号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【日程第5】 日程第5、議案第38号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定 についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
農 地 係 長	<p>はい、議案第38号について説明いたします。 1番。 申請人。●●町、●●●●●。 ●●町1筆、611㎡。一般個人住宅です。 申請人は、現住宅が老朽化したので住宅を新築するものです。 申請地は、特定土地改良事業等を実施していない農地であり、第2種農地と判断いた しました。第2種農地は原則不許可ですが、申請に係る農地の代替性がないことから、 転用に問題はないと考えます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説 明をお願いします。 ●●町、お願いします。</p>
5 番 委 員	<p>5番似田貝です。事務局職員1名と地区担当3名で現地確認いたしました。なんら問 題がなかったことを確認いたしましたので、報告とさせていただきます。</p>
議 長	<p>現地確認結果について説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 (「なし」の声あり) 質問がないようですので、質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第38号は原案のとおり「可」することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>

16番委員	<p>はい、16番佐々木です。4番と5番は隣接しており、本来は牧草地なので■■■■■ ■になっておりますが、砂利採取をして元通り草地にして返せば、■■■■■外にな るといことで許可申請した土地であります。101:20 道路自体は前回も前々回も申請 して、●●●●さんや●●●●さんがまだ関係してないんですけども、近くで、また変 わりなく仕事している土地でございます。</p> <p>6番は、先ほど事務局から説明がありました通り、■■■■■の工事現場から出た 木の根っこやそういったものを撤廃して、法面に吹き付けするためのチップを置くため の仮設の資材置場ということです。この近くを以前に現地確認しておりまして、●●さ んの資材置場とか仮設道路とか、前に許可になっている場所の隣接地でございます。</p> <p>7番につきましては、■■■■■の●●●の手前、右側でございます。ここは転作 田でやった牧草地でして、4番5番と同じように砂利採取であり、事業が終われば元通 りにして返すということですので、何ら問題はないと判断いたしました。以上です。</p>
議長	はい、続きまして●●町、お願いします。
18番委員	18番太田代です。委員2人と事務局1人で現地確認して参りました。周りの影響は全 然なくて、また一時転用ということで、問題ないということを確認して参りました。以 上です。
議長	<p>はい、ご苦労様でした。 現地確認の結果について説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 （「なし」の声あり） それでは発言がないようですので、質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第39号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第39号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議長	<p>【日程第7】 日程第7、議案第40号、農地転用事業計画変更申請に対する意見決定についてを議題 といたします。事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい。それでは、議案第40号について説明いたします。この案件につきましては、農 地転用の事業計画の変更申請をするものでございます。 1番。 申請人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、268㎡。 現居宅が老朽化したこと、東北地方太平洋沖地震により建物にゆがみが生じたことか ら、当初の計画を変更し、一般住宅の建築を行うものです。 事業計画としましては、住宅1棟77.84㎡を建築するものです。現許可は平成5年2月 5日付け転用の許可です。以上です。</p>
議長	ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説 明をお願いします。●●町、お願いします。
24番委員	24番森川です。●●●●●●から●mくらい下のところ。現在は住宅地です。そ の後ろの農業用水路がありますが、先の大雨でも大丈夫だったということでもあります。 周辺は住宅地です。何ら問題はないことを確認いたしました。以上です。

議 長	<p>ご苦勞様でした。現地確認の結果について説明がありました。これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。</p>
30番委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、濱田平八郎委員、どうぞ。</p>
30番委員	<p>30番濱田です。転用許可の変更申請ということでございましたが、平成●年に許可をいただいているということで●年前の許可申請ということですが、この間、委員会としてどのような取組みをして関わりを持ってきたのか確認したい。また、これは非常に長い期間の変更申請になりますが、このような案件が他にどのくらいあるのか、確認したい。</p>
議 長	<p>はい、事務局。</p>
農地係長	<p>平成●年の許可案件が、登記がまだ完了しておりませんで、このような事業計画の変更が出てくるということですが、通常であれば転用許可後には工事の進捗状況届を3ヵ月目に1回目、それから1年毎にそれぞれ出していただくと。事業が完了した場合につきましては完了報告をもって事業が完了した手続きを取っております。この案件は当初、作業小屋と倉庫の2棟を建てるという事業計画で進められておりましたが、倉庫のほうの建築が資金の関係で頓挫し、転用申請が出来なかった、地目変更登記の申請が出来なかった、というのがまずひとつであります。それで今回、震災被害もありましたので、空いた所に一般住宅を建てるという事業計画を立てまして、今回の変更申請があったわけでございます。</p> <p>その他としましては、平成●年までで4条5条の転用申請でまだ完了報告が出ていないものには、個別に通知をしております。回収率については、ただ今、手元に資料がございませんが、取り組みとしては、事務局のほうから督促を出して変更完了届を提出していただくよう努めている、ということです。</p> <p>それから、このような案件がどれくらいあるかということですが、数字としてはただ今持ち合わせておりませんので、後ほど分かる範囲でお答えしたいと思います。</p>
議 長	<p>濱田委員、よろしいですか。</p>
30番委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p>
事務局長	<p>はい、議長。</p>
議 長	<p>はい、事務局長どうぞ。</p>
事務局長	<p>ただ今の回答に捕捉させていただきたいと思います。農地転用の許可をした案件ですが、このように総会にかかっております。担当地区の委員もいらっしゃるわけですが、許可案件が実行されているかどうかも気を付けていただきたいと思います。実は2年ほど前に、なんだか転用許可をしても実行されていないところがあるのではないかという事で、前から尋ねてはおりましたが、無いという報告を信用してきたわけです。が、再度これはということで遡ってみたところ、あったわけです。それを指導してきました。従って、指導が入っておりますので、件数としてはほぼ回復してきております。これは現在のことであり、●年前に遡っての調査ですから、その以前となる、抜けてあったこちらの●年前の案件が、こうして転用されていなかったのもので、事務局としては転用許可したもののについては3ヵ月後の報告と1年毎と、これは条件となっておりますので、こ</p>

		のようによりしっかりと管理していきます。
議 長		よろしいですね。
30番委員		はい。
議 長		<p>それでは、ほかに発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第40号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第40号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長		<p>それでは、協議事項に入る前に休憩いたします。 再開します。</p>
議 長		<p>【協議第1号】 次に協議第1号、平成25年度農地パトロールについて、を協議いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
農地係長		<p>それでは、皆さんのお手元にございます「協議第1号・協議第2号」資料によりご説明いたします。 協議第1号、平成25年度農地パトロールについて。今年度の農地パトロールの実施概要は、8月22日に遠野浄化センターで開催した推進会議にて、農業委員さんへ説明済みでございます。今後のスケジュールについては以下の通りです。 1番の農業委員による事前調査の実施、こちらは皆さんに配付済みであります。パトロールを円滑に実施するための事前準備といたしまして、担当地区を網羅した地図を配付し、遊休農地を発見した際には配付図面に箇所を記入し、9月30日の月曜日までに事務局に提出していただきたいとお願いしております。 次に、2番の農地パトロール実施までのスケジュールですが、10月中旬までに農地パトロール推進会議を実施いたします。農地専門委員と、関係機関であります市、農協、県等と合同により、パトロール日程と調査方法の確認および協議をいたします。 2番といたしまして10月25日、第55回の農業委員会総会開催の日ですが、推進会議の決定事項を全農業委員へ説明いたします。また、同日の午後に農地パトロール出発式を開催したいと思っております。 4つ目のパトロール実施ですが、出発式は25日ですが実際の調査は10月29日から11月20日までとなっております。地区単位で実施いたします。こちらの日程は、悪天候なども考えられますので、予備日を含めて11月20日までに完了させるということでございます。 10月中旬までにパトロールの推進会議を開催したいと考えております。それから、皆さまにお配りしております図面に、遊休農地等の箇所を記入したものを、来週の月曜日が締め切りになっておりますので、それまでに事務局へ提出していただくよう、お願いいたします。以上です。</p>
議 長		<p>事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質問のある方、ございませんか。何か聞いてみたいことはございませんか。 とにかく説明にあった通りでございます。特に補足することはありませんので、皆さんから質問がなければこの件はこの通りとし次に進みますが、何もございませんか。 （「なし」の声あり） それでは質疑を終結いたします。 協議第1号、平成25年度農地パトロールについては、協議のとおり実施することといたします。</p>

議 長	<p>【協議第2号】 協議第2号、全国農業新聞の普及拡大について、を協議いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局 長	<p>はい。協議第2号、全国農業新聞の普及拡大について、をご説明いたします。 9月4日に岩手県農業会議会長が当市を訪れた際、全国農業新聞と、次の協議事項第3になりますが、農業者年金について、ご指摘をいただいたと考えておりますので、協議していただきたく、ご提案申し上げます。 8月までの県内購読部数は、どんどん減っているような状況でしたが、8月に入り、ようやく52部増となったそうです。これは、大船渡市、陸前高田市、奥州市、二戸市、矢巾町、平泉町、山田町、普代村が前年度を上回って購読部数を増やしたことが、増につながっているということでした。従って、農業会議からお話しがあったのは、遠野市の農業委員会もこの中に載って欲しかったという思いがあったように感じたところでありまして、この購読の拡大に向けてどうすれば良いか、ご議論をいただきたいと思えます。なお、遠野市農業委員会の25年度事業計画では12月までに400部にするという目標になっており、現在330部数ですから、70部獲得しないと目標に達しないということもありますが、このように購読中止ばかりが事務局に随分寄せられまして、新規購読者の獲得が無いという状況であります。拡大するにはどうしたら良いか、ご議論をいただきたいと思えます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。 皆様からのご質問、ご忌憚のないご発言をお願いいたします。</p>
20番委員	<p>はい、20番です。</p>
議 長	<p>20委員、どうぞ。</p>
20番委員	<p>地区毎の購読者の名簿等が欲しいです。回って歩いても、取っているかとっていないかわからないことにはどうしようもないから。また、農協等関係機関にもとって頂かなければならないと思えます。</p>
議 長	<p>事務局のほうからお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>農業委員の皆様には、拡大するためには名簿が必要であるとしてお出しした覚えがありますが、再度整理してありますので、次の機会に差し上げたいと思えます。なお、事務局職員は全員購読しておりますし、関係部署である農協さんや共済さんにもお願いして購読していただいている状況であります。ですが、事務局職員も自分が取っているからという事ではなく、関係部署の職員に、取って下さいという事で歩いて、購読をお願いした経緯はありますが、数ヶ月すると中止という事もあったりします。いずれ関係部署にも購読をお願いしております。そういう情報についても提供させていただきたいと思えます。</p>
議 長	<p>また、新規就農者にも購読をお願いしてはということですので、そのあたりも含めて各地区の農業従事者が載ると思うので、その部分で確認していただくということで如何かなと思えます。 これに関しては、今まで色々な議論がありました。会議の中でも、内容がどうだとか記事が薄いとか、地域部分がさっぱり載ってこないとか色々あります。先ほどもお話ししましたが、そのあたりについては全国農業会議でもだいたい頭を痛めているようでして、問題として捉えて考えて行きます、といった言葉が常に出てきます。ただ、正直言って我々も非常に辛い部分もあると思えます。皆さんにとっても厳しいと思えます。しかしこれは、他の地区がこうだからという事ではありませんが、陸前高田市では15部以上取っている人が2人いるそうです。その他、全部で57部だそうですが、なぜそこま</p>

	<p>で出来るのかということになります、いずれ、やるしかない。やらなくちゃならないという意識の元でやっている、ということです。あとはとにかく個別に歩く。1軒1軒、駄目でも次から次へと、とにかく求めて歩くという、そういう答えでした。</p> <p>とにかく遠野市においては年々減ってきているわけです。ただ農業会議の佐々木会長もおっしゃっていましたが、今年やったからまた来年もと、そこまでは要求しません。ただ、この4,500から5,000という目標はどうしてもクリアしたいというお話でしたので、ぜひここで知り合いでも友達でもお願いして、1年でも半年でも付き合ってくれないかとお願ひするという工作もあり得ます。そこは皆さんの話術で、とにかく話し込んでお願ひするしかないと思っております。皆さんのほうから、ご意見をお願ひします。</p>
2 番 委 員	<p>はい、2番山崎です。12月までに400部ですと残り70部で、昨日も運営委員会が開催されたようですが、その中でもこの事について協議したことと思いますが、やはり会長自ら、県に指導された通りに一生懸命やって、動いていただきたい。みんなを導いていただくよりほかにないと思っておりますので、ひとつ意気込みを聞かせていただきたいと思っております。</p>
議 長	<p>はい。まったくその通りでございます。頑張ります。</p>
2 7 番 委 員	<p>はい、27番君崎です。</p>
議 長	<p>君崎敬孝委員、どうぞ。</p>
2 7 番 委 員	<p>山崎委員から運営委員会で協議がというお話がありましたが、確かに昨日協議いたしました。会長がいらっしゃる前で話しぶらい面もございますが、皆さん、運営委員としてそれぞれ、勧誘はなさっていると思っております。ひとつ言えるのは、勧誘した際に、どういう理由で断られているか、ということです。それは新聞の内容や魅力なのか、それとも別の理由なのか。毎回そこは原点に戻り、整理しながら進めないと、勧誘しようと言っても結局こういった同じ状態になるのではないのでしょうか。それぞれの行動の内容を精査して、「俺はこういう話をして勧誘したよ」と、基本に立って対応しないと声倒れで終わるのではないかと、そこまでは協議しました。</p> <p>例えば私が勧誘して歩いてみて、うちは農協の新聞を取っているのとか、共済新聞を取っているのとか、別のいろんな新聞を取っている話も出ます。そこから、いやこっちの新聞はこんな内容なんですよと説明できない部分があると思っております。むしろ、頼むよりも、何気なく新聞の話をして、逆に農業新聞を止めたいんだけどという話をされてしまうこともあります。</p> <p>1ヵ月だけ付き合ってくれという勧誘の仕方もあるようですが、それぞれ悩みを一度出して整理しないと、とにかく農業委員1人1部拡大といくら言っても難しい部分があると思っております。そういった勧誘の方法を模索するという考えを昨日、協議したところで、以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、君崎委員からあった通りですが、皆さん回ってみて、いろいろ感じた点があるかと思っております。そういった共通意識の中で、なんとか打開して行こうではないか、というご意見がございましたので、皆さんからも実例や事例を挙げていただいて、みんなで協議できればと思っております。皆さんから、ご意見をいただきたい。</p>
2 6 委 員	<p>はい、26番細川です。将来性というか、将来どうなるのかということですが、肯定も否定もありませんが、どういう方向でということ。将来性について説明願ひします。</p>
議 長	<p>それについて今は何とも申し上げられませんが、今のところは将来性について、例えば、無くすとか継続するとか特に出しておりませんし、この全国農業新聞というのは、やはり農業者が農業をやっていくために必要な情報や知識、そういったものをこれから発信していこうという趣旨のもとでやっているわけですので、恐らくこういう形で行くの</p>

	<p>ではないかと、はっきりは申し上げられませんがそのように思っています。いずれ特に新規就農者、あるいは経験豊かな人たちの情報を得ながら、そして全国の情報を得ながらやっていきたいと思いますというのが本来でありますから、内容によっては別の新聞のほうが良いということもあり得ます。他にございませんか。</p>
2 番 委 員	<p>山崎です。前回、農業者年金の推進地である奥州市へ研修しました、やはり今回も会長がやる気があるのであれば、大船渡や陸前高田の委員から、その辺をこちらに呼んでもいいし、行って聞いてもいいし、そういうふうにはやらないと、確かにやれやれとだけ言っても、やる人はやるかもしれませんが、やらない人はやらないだろうと思います。みんなで盛り上げていくにはどうしたらいいか。高田だって震災で大変だったにも関わらず増えているわけですから。</p>
2 7 番 委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、27番委員どうぞ。</p>
2 7 番 委 員	<p>例えばですが普通の新聞の加入を見ても、それなりに新聞を持ってきて見せてこういう物ですと、岩手日報などでも見せられるわけですが、何も手元にない状態で全国農業新聞を取ってくれと誘っても、それはどんな新聞ですかと恐らく言われると思います。ですから、新しくなくても何部か持って歩いて見せられるという形は取られないのですか。</p>
2 番 委 員	<p>それは前からやっています。購読の申込書と新聞を入れて、皆さんに渡しています。</p>
2 9 番 委 員	<p>はい、29番菊池です。 実は私も退職する前は、日本農業新聞の担当を務めたことがあります。推進期間というのは非常に大切です。地元の記事を書けるとするのが一番の世論なのです。持って行って見せる、こういうものです、と。これは岩手県の記事がたまにしか載っていない、まして遠野の記事となるとなさらずです。できれば推進期間には新聞側に、是非載せて欲しいと働きかけて。新聞面は記事をいくらかでも欲しがっています。送ればいいと思います、そういう形になっているようですし、やはりこの辺で遠野の会長、県の副会長として部数が行かないとなると、全体がなんだという見方をされるのではないかという気がいたします。ですからぜひ今回、70部というか農業委員1人1部拡大という目標に向かって皆で頑張っていきたいと、私個人の意見ですが、そのようなわけで私は頑張りたいと思っております。以上です。</p>
2 6 番 委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、26番委員、どうぞ。</p>
2 6 番 委 員	<p>新聞をただ勧めるだけでなく、やはり内容があると思います。はたして、これからの人たちが魅力を感じることができるのか、魅力的な内容にする方法も、ある程度は考える必要があると思います。</p>
議 長	<p>今ありました意見のように、県内地元の記事があまりにも少ないとか、あるいは内容がもう少し充実したものでありたいとか、例えば他の新聞のことですが全国農業新聞のほうが内容が分かりやすいとか、いろいろあります。それらについては申しあげましたように、全国農業会議、会長会、または新聞普及活動において、必ず他の県からも出ていますし、さらに凄いい意見も出るわけですから。そういったことを充分に受け留めて、研究をしていると思うのです。ただ、その結果に対して皆さんがなかなか納得していない、納得されない。まあ、いろんな形で、新聞も前向きには取り組んでおりますとしか、私としては何とも申し上げられませんが、いずれ内容の充実や地元の記事をという意見は毎回出ておられて、それを良しとするかどうかは取り方にもよると思いますが、そう</p>

	<p>いう状況です。今言われたような事については、農業会議の中でも、私から言いたいと思います。</p>
20番委員	<p>20番です。堂々巡りになっていると思います。さきほど菊池孝委員のおっしゃった内容が結論ではないかなと思います。いろいろ事情はありますが、まずそのことを確認して切り上げてはいかがでしょうか。次の日程もありますし。</p>
議長	<p>はい、様々なご意見をありがとうございました。いずれにしろ、正直なところこれはやらなくてはなりません。</p>
事務局長	<p>事務局からです。農業会議の佐々木正勝会長は、全市町村の農業委員さんの活動記録を必ず見えています。この中に、全国農業新聞の普及拡大と書いてこられる委員は、ほとんどありません。ですからこういうお話が出たのです。これは農業委員会に関する法律第6条第1項に、情報の提供ということで、農業委員の業務となっております。</p> <p>中身に関しては確かに不満があるようです。これもご存じの通りですが、ぜひ事業計画の中の一部、普及に向けて、入ったという事実を活動記録に記載して、提出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
1番委員	<p>はい。</p>
議長	<p>1番委員、どうぞ。</p>
1番委員	<p>1番阿部です。認定農業者に購読の依頼書などは渡していますか。</p>
議長	<p>各地区の農業委員さんが、自分の地区の地域就農であり、認定農業者であり、農家さんであると思います。</p> <p>それでは、まだお話しはたくさんあると思いますが、いずれ今言ったように、今年目標としては最低でも一人一部、購読を拡大ということで進めたいと思いますので、皆さんこれにご賛同いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、協議第2号、全国農業新聞の普及拡大については、協議のとおり推進することになりましたので、委員各位にはよろしく願いします。</p>
議長	<p>【協議第3号】 協議第3号、農業者年金の加入推進について、を協議いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>はい、それでは協議第3号農業者年金の加入推進について、説明いたします。これにつきましては委員の皆様ご承知のとおり、遠野市農業委員会事業計画の中で、各町1名ずつとして9名という計画になっております。</p> <p>現在、3名の加入者がございますが、まだ不足している状況でございます。なお、8月から9月が加入推進月間でしたが、加入推進に歩いたという報告は2名のみ、遠野町の委員さん2名のみ報告でした。昨日の運営委員会の中で、どのように推進しているかというお話をいただいたところ、認定農業者を中心に推進する方の名簿を、委員さん全員に配付させていただいております。この名簿を、名前を入れて、加入の推進記録簿というのが、こちらにも渡してありますが、名前を入れて、この人にあたってくださいと、10月か11月の総会でお渡しします。そうしますと、名簿に「見込みなし」とか「脈あり」とか記入されます、これは相手があることですので、入らないということもありません。いずれ加入推進をしたという事実、農業者年金基金から市へ150万円ほど委託金が来ておりまして、検査員から活動していないというご指摘をいただいたと聞いております。ですから、その活動記録簿に「行って来た」という事実を作って事務局に提出していただきたいと昨日の運営委員会で話し合っているところであります。この加入推進につ</p>

		いて、ご審議、ご議論をいただきたいと思います。
議	長	はい、それでは事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 説明にありました名簿ですが、当たった人の欄に仮スやノなど記入すれば、さらにそこから次の段階に進めるわけですから、やりやすい面があるかなということと、行動したことが見えてくるので、非常に良いと思っていますが、皆さんいかがですか。その他にも、様々な点でご意見ありましたらお願いします。
24番委員		はい。
議	長	はい、森川亦委員、どうぞ。
24番委員		24番森川です。推進に行きまして、入らないという方がいらっしゃいました。その方は、事務局のほうには内容をお話しして今回も名前が明記されてきました。で、事情をお話しして、その方は今後抜いてくださいとお願いしたつもりでしたが、-処理されていない。2回も3回もこのようなことを話したくない。また、聞いた方も納得したとは思いますが、事務局のほうでもそれなりにしていただきたい。以上です。
議	長	おそらく、こちらはいろいろな名簿を合わせているので、だぶって出てしまった可能性があろうかと思います。もちろん事務局の方でカットすることは当然ですが、そういった場合については、まずはご自分で、この方は当たらないようにと、まずそのようにしていただければと思います。 この件についてはそれでお願います。
24番委員		24番です。
議	長	24番委員、どうぞ。
24番委員		委員が変わった際に、その方に当たらないことに、また同じことをしてほしくない、そういう意味です。よろしくをお願いします。
議	長	はい、続きます。他にございませんか。 （「なし」の声あり） それでは、発言がないようですので質疑を終結いたします。 協議第3号、農業者年金の加入推進については、協議のとおり推進することといたしますので、各位の自主的活動をよろしくお願いいたします。
事務局	長	協議したことについての再確をお願いします。
議	長	はい、協議内容の確認をとということですので。まず決定したことは、各地区の名簿にチェックを入れる様式を入れて、そこに活動内容が入りますので活動そのものにつながります、それと、書き入れた内容からいろんな事が見えてくると思いますので、それに向けて続けて行く、活動とその実績が備わってくる形です。
事務局		はい、まず、この席で農業者年金の推進会議を持ちました。推進委員会の委員長は会長です。専門委員長は推進部長になっております。農協の理事も1名、なっております。委員の皆さんは推進委員になっておりまして、各町が集まって1名ずつ獲得していくということを確認したはずですので、この件について、ぜひ実績に結び付くような活動をお願いいたします。それでは次に移ります。
		【協議第4号】

議 長	協議第4号、菜の花事業の拡大について、を協議いたします。 事務局の説明を求めます。
農 地 係 長	それでは資料3ページ、菜の花事業の拡大について説明いたします。 これは8月27日総会のその他にて、拡大について協議しております。最初の部分につきましては9月10日までにご連絡をいただければ種を準備するというご依頼にご依頼したところでございます。この表に、今現在予定、もしくは実施する面積等が載っております。左から担当委員、所有者、事業実施予定地、それから対象事業というのは補助金ですけれども、不作付地の解消事業につきましては10aあたり30,000円、それから耕作放棄地の解消事業につきましては10aあたり50,000円という補助の対象になっております。下から4段は前年度から引き続き菜の花の植栽を実施するというご報告で載っております。土淵町につきましては確認中になっておりましたけれども、今日、種を配付するというご報告で、この辺も実施されて、面積が確定すると思っております。 平成25年度の新規面積ですけれども、一番下にあります継続を除きまして、19,834㎡が新たに事業を実施する面積になっております。以上、ご報告いたします。
議 長	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。
事 務 局 長	この件につきましては農地専門委員会のほうで、菜の花の面積拡大ということを議論して、委員長から拡大していきましょと発言がありました。 さらには雫石町、あるいは青森県の五所川原市へ研修しまして、面積の拡大と六次化へ向けてということご報告を重ねてきたところでありまして、その結果、各町単位で面積はいくらでもいから播種しましょと提案をされたところ。その結果、このように委員のほうから実施しますという報告があったわけ。なお、播種時期は10月上旬が限界と思っておりますので、ご報告いたします。
議 長	現在、2町歩弱ということで、これからという方もおられると思っておりますが、播種時期が迫っておりますので、これからの方はお急ぎでということになるかと思っております。よろしくお願いたします。 いずれ、研修の話も出ましたが、これから多に研究を進めていかなければなりません。市長も6次産業に非常に力を入れているということですので、ぜひ、何らかの形で取り組んでいかなければならないと考えております。 これについて皆さんからございませんか。 （「なし」の声あり） それでは、発言がないようですので質疑を終結いたします。 協議第4号、菜の花事業の拡大について、は事務局説明のとおり推進することになりました。
議 長	【その他】 その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。 事務局からはありませんか。
6 番 委 員	はい。
議 長	菊池次男委員、どうぞ。
6 番 委 員	9月4日に岩手県農業会議巡回相談があったということですが、岩手県農業会議というのは、皆さん農業委員に対する指導機関なわけ。ということご報告を考えると、会長および事務局から質問を受けてどうこうという説明の中での相談内容ではなく、できるならば、その巡回相談内容を簡潔に文書化して、委員全員に周知願いたいと思っております。これは会長および事務局に対するお願でございます。

<p>議 長</p>	<p>はい、ご意見として承ります。他にございませんか。 (「なし」の声あり) なければ事務局から。</p>
<p>農業振興係 長</p>	<p>はい、午後から除染状況の視察がございます。集合場所と出発時間をご案内のとおり、合同庁舎前に午後1時となっております。出発時間についてはお知らせしていなかったと思いますので、集合次第出発ということで、遅れないよう集合していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【閉会】 以上をもちまして、第54回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。 午後は、公共牧場の除染作業進捗状況の視察を行いますので、よろしく願いいたします。ご苦労さまでした。</p> <p>(午前11時9分 閉会)</p> <p>署 名 遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。</p> <p>平成25年 9月26日</p> <p>遠 野 市 農 業 委 員 29番 _____</p> <p>同 30番 _____</p> <p>遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____</p>